

【健康福祉部】

件名	医療機関の不適切な対応に対する医療課の対応について
申立概要 【受理 24.2.15】 【通知 24.3.26】	<ul style="list-style-type: none">・ 医療機関の不適切な対応が母親の死亡の原因であり、医療法及び医師法に抵触する事案と考え、資料等を担当課に提出しているが、具体的な対応が何ら行われない。・ 診療報酬の不正請求についても調査を行い資料等を提出したが、担当課（医療企画課）に伝えないまま放置されている。

* 個人のプライバシーや個人情報等に関わる申立てのため、概要のみの公表としています。